



JF-IETF-RFC3859

プレゼンス共通プロファイル (CPP)

[Common Profile for Presence (CPP)]

第 1.0 版

2009 年 5 月 27 日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、（社）情報通信技術委員会が著作権を保有しています。

内容の一部又は全部を（社）情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及び
ネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目 次

<参考>	4
1. 標準の概要	5
2. 本標準で規定する内容	5

<参考>

1. 國際勧告等との関係

本標準は、IETFにおいて制定された RFC3859に準拠している。

2. 上記國際勧告等に対する追加項目等

2.1. オプション選択項目

特になし

2.2. ナショナルマター項目

特になし

2.3. 原標準に対する変更項目

特になし

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2009 年 5 月 27 日	制定

4. 工業所有権

TTC の「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページで公開されている。

5. その他

(1) 参照する主な勧告、標準

IETF RFC: RFC2119 , RFC2396 , RFC2778 , RFC2779 , RFC2822 , RFC2846 , RFC3565 , RFC3851
RFC3852 , RFC3861 , RFC3863

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元である IETF RFC によっている。

具体的な規定内容は RFC を参照する必要がある。

6. 標準作成部門

信号制御専門委員会

1. 標準の概要

本標準が記述された時点では、数々のプレゼンスプロトコルが利用されており、(概して商用インストントメッセージサービスのコンポーネント(部品)として)これらのプロトコルに基づくサービス間の相互運用性はわずかに達成された。本標準は、プレゼンスサービス間のゲートウェイの構築を容易にするプレゼンスの為の共通的なセマンティックとデータ形式を定義する。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の IETF RFC による。

IETF RFC3859 : 「Common Profile for Presence (CPP)」